

サービス付き高齢者向け住宅の設置・運営事業者（法人）の代表者様

さいたま市福祉局長寿応援部介護保険課長

（公印省略）

令和 8 年 7 月 1 日現在の有料老人ホーム経営状況等報告について（依頼）

日頃、本市の高齢者福祉の推進につきましては、格別の御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本市においては、老人福祉法第 29 条第 11 項及びさいたま市有料老人ホーム設置運営指導指針 15「経営状況等に関する報告」(1)「定期報告」の規定に基づき、有料老人ホーム施設に対し、7 月 1 日現在の経営状況等の報告をお願いしているところです。

つきましては、下記、項目 3 提出方法に記載のリンク先より経営状況の報告をお願いいたします。なお、提出された資料については、本市の介護保険事業の参考とさせていただくとともに、提出書類の③はさいたま市ホームページにおいて公開いたしますので御留意ください。

記

1 提出書類

①	サービス付き高齢者向け住宅設置者の直近の事業年度の法人の決算書（貸借対照表、損益計算書）
②	施設ごとの直近の事業年度（①と同一年度）の収支決算がわかる資料
③	令和 8 年 7 月 1 日現在の重要事項説明書（別添 1・2 含む）

※諸注意

- ・①、②については様式の定めはありません。
- ・③については、さいたま市ホームページから様式をダウンロードし、3 提出方法に記載のリンク先から報告する際に PDF データを添付して提出してください。（埼玉県の様式と異なりますので、御注意ください。また、令和 6 年 12 月 10 日から様式を改正していますので、ホームページに掲載している最新様式を使用してください。）
- ・③については、「サービス付き高齢者向け住宅重要事項説明書」（前述の重要事項説明書と同様の改正をしています。）の様式の御提出でも差し支えありません。

【さいたま市ホームページ】

<本通知及び③様式掲載 URL>

令和 8 年 7 月 1 日現在の有料老人ホーム経営状況等報告について

<https://www.city.saitama.jp/005/001/008/p048172.html>

<たどり方>

さいたま市トップページ「事業者向けの情報」→「届出・手続き」→「福祉」→「令和 8 年 7 月 1 日現在の有料老人ホーム経営状況等報告について」

2 提出期限 **令和8年7月31日（金）**

3 提出方法 さいたま市電子申請・届出サービスによる報告

https://apply.e-tumo.jp/city-saitama-u/offer/offerList_detail?tempSeq=98630

上記リンク先にアクセスし、入力及びPDF データ添付による報告をお願いいたします。

または市ホームページから同リンク先にアクセスいただけます。

※今後、厚生労働省からの指示により、今回提出されたものの同省へのデータ提供や、別途追加資料の提出を求める場合がありますので御了承ください。

さいたま市役所 福祉局 長寿応援部 介護保険課 事業者係 小谷・ <u>久米川</u> ・古澤 電話 048-829-1265（直通） FAX 048-829-1981
